

今号の主な内容

2面

給付金申請 自己診断チャート

3面

神田川をもっと身近に

7面

75歳以上の方の健診は5月から
お子さんの予防接種を忘れずに

8面

ケーブルテレビの広報番組
「わたしのまち新宿」がスタート
新連載を開始
「世界に発信! 新宿ブランド①」

しんじゅくコール

☎(3209)9999 FAX(3209)9900

土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

新宿区

臨時福祉給付金

新宿区

子育て世帯臨時特例給付金

4月からの消費税率の引上げに際し、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するために実施する「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」事業についてお知らせします。

臨時福祉給付金

- **支給の対象** 平成26年1月1日現在、新宿区に住民登録があり、平成26年度の特別区民税(均等割)が課税されない方
※均等割が課税される方の扶養親族、生活保護を受けている方等は対象になりません。
※均等割が課税されるかどうかは、平成26年6月以降に確定します。
- **支給額** 1人に付き10,000円
※老齢基礎年金、障害基礎年金、児童扶養手当等を受給している方は15,000円
- ◆ **臨時福祉給付金の申請書は6月中旬～7月末に**
対象となる方に順次郵送します

子育て世帯臨時特例給付金

- **支給の対象** 平成26年1月1日現在、新宿区に住民登録があり、平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給し、平成25年中の所得が児童手当の所得制限(右表)に満たない方
※上記の「臨時福祉給付金」の対象になる方、生活保護を受けている方等は対象になりません。
- **支給額**
対象児童1人に付き10,000円
- ◆ **子育て世帯臨時特例給付金の申請書は6月中旬に**
平成26年1月分の児童手当を受給している方に郵送します
(平成25年中の所得の状況等によっては支給の対象にならないことがあります)
- ★ **区内在住の公務員で平成26年1月分の児童手当を受給している方には**
勤務先から申請書と児童手当受給状況証明書が交付されます。
6月18日(水)以降に、新宿区に申請してください。

児童手当の所得制限額		
扶養親族 の人数	所得制限額	25年中の 収入の目安
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円

申請書の受付期間は

いずれの給付金も

6月18日(水)～12月17日(水)

- 申請書が届いた方は必要事項を記入し、添付書類とともに返信用封筒でご返送ください。新宿区臨時福祉給付金等対策室(本庁舎6階)でも受け付けます。
- 6月18日(水)～9月17日(水)は、区役所第1分庁舎1階ロビーに受付窓口を開設します(土・日曜日、祝日は休み。ただし、6月22日、7月27日、8月24日の日曜日は開設)。
 - 申請について詳しくは、「広報しんじゅく」6月5日号でお知らせします。専用コールセンター(下記)でもご案内しています。

申請手続きなどのお問い合わせは

新宿区臨時福祉給付金等
専用コールセンター

☎0120(78)9292 (無料)

【開設期間】12月17日(水)まで (土・日曜日、祝日は休み)
※4月26日(土)・27日(日)、6月21日(土)～8月24日(日)の土・日曜日、祝日は、お問い合わせにお答えします。

【受付時間】午前9時～午後5時 (火曜日は午後7時まで)

コールセンターでは給付金の制度、申請方法、申請書や支給決定通知書の発送状況について、オペレーターがご案内します。
「私は住民税が課税されているか」「実際に給付金の対象になるか」など個別の内容は、下記の臨時福祉給付金等対策室にお問い合わせください。2面に給付金の対象になるかの目安となる「申請自己診断チャート」を掲載しています。

【給付金事業の担当】
新宿区臨時福祉給付金等対策室
〒160-8484 歌舞伎町1-4-1、本庁舎6階
☎(5273)4351 ☎(3209)9947

給付を装った「振り込め詐欺」「個人情報の
詐取」には十分ご注意ください。

新宿区から区民の皆さんに直接、臨時福祉給付金
などに関する電話や訪問をすることはありません。